

議 事 録

件 名	令和6年度 第3回 大網白里市学校のあり方検討審議会		
日 時	令和7年2月19日（水） 14：00～15：00		
会 場	市役所本庁舎 別棟2階 大会議室		
出席者	学識経験者		城西国際大学 教授
			元白里小学校 校長
	区及び自治会関係者		大網白里市区長会 会長
			大網白里市区長会 副会長
	教育関係者		大網白里市校長会 代表
	その他教育委員会が必要と認める者		大網小学校 保護者
			増穂小学校 保護者
			白里小学校 保護者
			季美の森小学校 保護者
			白里中学校 保護者
	事務局		教育委員会管理課長
			同副参事兼学校教育室長
			同副課長
			同学校教育室 主査
			同学校教育室 副主査
欠席者	教育関係者	大網白里市校長会 代表	
	その他教育委員会が必要と認める者	瑞穂小学校 保護者	
		大網東小学校 保護者	
		増穂北小学校 保護者	
		大網中学校 保護者	
		増穂中学校 保護者	
傍聴人	4名（〔内訳〕一般傍聴者3名、報道関係者1名）		
会議結果（概要）	『議事(1)市立小中学校再編計画（素案）について』 次のとおり表決された。 【承認された部分】 ① 「はじめに」（計画書P1）の修正関係 ② 「3 第1期学校再編計画の部分 ⑦ 統合スケジュール」（計画書P10）の修正関係 【再検討すべきとされた部分】 ① 「3 第1期学校再編計画の部分 ⑤ 通学方法」の6項目（計画書P9）の修正関係 ⇒ 答申書のなかに、審議会の会議で「スクールバスの運行については無償を基本にすべき」といった趣旨の意見を記載できないか再度検討を行う。 ～会長と事務局で最終答申案を作成し、書面決議を行うこととなった～		

1 開 会

2 会長あいさつ

皆さま、大変、お忙しいところ、また、寒さ厳しい日が続く中、学校のあり方検討審議会にご出席をいただきまして、感謝を申し上げる次第でございます。

さて、前回、第2回の審議会におきましては、教育長より諮問をいただきました、「市立小中学校再編計画（第1期）素案」につきまして、皆さまにはパブリックコメントの意見等を踏まえた、貴重なご意見をいただいたところです。

本日は、事務局より修正されました素案が示されておりますことから、修正内容を説明いただいたうえで、委員の皆さまには、忌憚のないご意見と、慎重なご審議を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。

3 議事《議長：渡邊会長》

～委員の半数以上の出席があるため、本日の会議が成立していることを確認～

(1)市立小中学校再編計画（素案）について

【会長】

それでは議事に入らせていただきます。本日の議題である「（1）市立小中学校再編計画（素案）について」事務局の説明を求めたいと思います

〔資料1〕について事務局説明〕

【説明特記事項】

前回の審議会の委員から意見を踏まえて次の箇所の修正を行った。

○ 「はじめに」（1 ページ）

⇒ 経過を計画の策定の進捗に合わせて追記・修正

○ 「3 第1期学校再編計画の部分 ⑤ 通学方法」の6項目目（9 ページ）

⇒ 委員から「バスの運行については無償を基本に」といった意見があったことから、「スクールバスの運行経路や利用方法については、（仮称）統合準備委員会における協議結果を踏まえ検討します。」に修正した。

※ 保護者負担という表現を無くし、「統合準備委員会における協議結果を踏まえ検討する」という表現にすることにより、保護者負担ありきではなく、統合準備委員会での協議結果によっては無償での運行の可能性もありえると捉えられるようにしたもの。

○ 「3 第1期学校再編計画の部分 ⑦ 統合スケジュール」（10 ページ）

⇒ 委員から「PTA活動の状況がかなり異なっているので、両校の保護者が話し合いを重ねていくには、もう少し前から準備委員会を立ち上げた方がよい」といった意見があったことから、統合準備委員会の設置時期を半年間前倒しした。

⇒ 学校再編計画【第2期】の調査・検討の部分については、庁内における検討も含めれば、令和7年度から継続して検討していく必要があるため、期間を令和7年度以降の全ての期間とした。

⇒ 跡地利用関係は、検討の開始時期を統合に向けた動きが確実と判断できる時期として統合準備委員会の始まりに合わせるのが適当であるため、令和8年度の後半からに前倒した。

○ 委員から「季美の森地区の未就学児童がいる世帯への周知の徹底」という意見があったことから、計画内容を周知するため資料を送付した。

【会長】

ありがとうございました。

ただいま事務局から説明のありました市立小中学校再編計画（素案）について、ご意見、ご質問等ありましたら、お願いします。

※ 委員の質問・意見とそれに対応する事務局の説明・回答に番号を付記

※ 要約で記載（趣旨が同じ意見の場合は、複数の委員の意見をまとめています。）

【委員（①）】

計画に統合後の学校の名称について記載しなくてもよいのか。

【事務局（①）】

統合後の学校の名称は、今後設置予定の統合準備委員会にて協議、決定される事項であるため、記載しておりません。

【委員（②）】

季美の森小学校は、PTAを廃止しているようですが、PTA会長のような役職者が存在しないなかで、審議会に参加する代表者はどのように決めているのか。今後、統合準備委員会が設置され、各校の代表者で話し合うとした場合、その代表者の選任方法が重要になるのではないかと。

⇒（委員） PTAは解散しているが、毎年各学年の代表者を決めており、学校行事などで保護者の協力が必要な場合は、教頭先生から保護者に依頼があり協力している。今回の審議会の委員になったときも、教頭先生から依頼があって受けた経緯がある。

【事務局（②）】

統合準備委員会の委員をどのように選定するかについては、今後検討すべき課題の一つであると考えます。統合準備委員会が設置された時点で、在籍中に学校が変わることとなる学年の保護者をお願いするなどの対応が必要となると思います。いずれにしても、今回と同様に、学校に適任者を推薦していただく形での選任となります。

【委員（③）】

季美の森地区の未就学児童がいる世帯に資料を送付したということだが、問い合わせなど反応があったのか。

【事務局（③）】

現時点においては、送付した世帯からの問い合わせはありません。

【委員（④）】

スクールバスについて、表現を修正されたとのことだが、「無償を基本とする」といった表現にするなど、「無償」という言葉を入れることはできないのか。今後、地区説明会や保護者説明会を実施するにあたって、この部分をはっきりさせないと話が進まない状況になったりするのではないか。

【事務局（④）】

事務局としては、統合に向けて無償を基本として事務を進めたいと考えています。ただし、現に大網小学校で運行されているスクールバスの扱いやスクールバスをどのような形態で運行するかなど、さまざまな検討課題があるため、現時点においては修正案のとりの表現としました。なお、現在運行している大網小学校のスクールバスの経緯について、補足説明させていただきます。昭和45年に山辺小学校が大網小学校に統合する際に、スクールバスの運行が始まり、当初は無償で運行されていました。昭和59年に、一度スクールバスが廃止されましたが、地区から要望があり協議した結果、運行主体を保護者の運営協議会とし、市は運行経費の一部補助するという形で運行が再開されたものです。

【委員（⑤）】

審議会の会議のなかで「スクールバスの運行については無償を基本にすべき」との意見がでていたことを答申等に入れられたら良いのではないか。

【事務局（⑤）】

委員のご意見について、会長と相談のうえ、答申案に反映できないか検討を行います。

【委員（⑥）】

統合前に、両校の児童の交流などは行われるものなのか。他市町村の事例があれば教えてもらいたい。

【事務局（⑥）】

他市町村の事例では、統合前の児童の交流は行われている場合が多いです。交流の時期や方法については、統合準備委員会で検討が行われている場合が多く、本市でも統合準備委員会にて検討が行われるものと考えます。

【委員（⑦）】

いつ統合時期が正式に決定されるのか。また、急激な人口増があった場合に計画を修正する可能性はあるのか。

【事務局（⑦）】

大規模な開発の予定がないことから、現状の推計から大きく乖離する可能性は低いと考えており、答申後、計画が策定されれば、その後の時期の変更はないものと考えています。

【委員（⑨）】

事務局としても、スクールバスの無償を基本として事務を進めたいとの話があったが、他の委員が発言されたように、審議会の会議で「スクールバスの運行については無償を基本にすべき」といった趣旨の意見があったことを答申書に記載することは、事務局が事務を進めるうえで後押しになるのではないか。

スクールバスについては、市でバスを借り上げて運行を行う方法に限定せずに、既存の路線バスを利用して通学費を全額補助するなどさまざまな選択肢がある。事務局には、子どもたちの安全性部分や財政的な実現性を含めて、よく検討してもらいたい。

【会長】

それでは、ほかにご意見等もないようですので審議を終結し、本議案の採決に入ります。なお、本日、皆さまいただいたご意見に伴いまして、一部検討すべき事項がございますので、それ以外の部分については、このままの計画で修正はないと思われます。

「はじめに」（計画書P 1）の修正関係及び「3 第1期学校再編計画の部分 ⑦ 統合スケジュール」（計画書P 10）の修正関係については、承認することとしてよろしいでしょうか。

～総員賛成により、承認～

「3 第1期学校再編計画の部分 ⑤ 通学方法」の6項目（計画書P 9）の修正関係については、答申書に審議会の会議で「スクールバスの運行については無償を基本にすべき」といった趣旨の意見がでていたこ

とを記載できないかについて再度検討を行うこととします。

なお、修正内容については後日、事務局から修正案を提示していただいたうえで、確認いたしますが、再度、皆さまにお集まりいただいて審議していただくことは、時間の制約やご都合等もございますことから、次回はお集まりいただかずに書面による審議とさせていただきたいと思いますが、このような流れで進めることでよろしいでしょうか。

～総員賛成～

それでは、委員の皆さまの了解をいただきましたので、事務局には一部修正箇所の書面審議により、事務を進めるようお願いいたします。

議事は以上となりますので、進行を事務局にお返しします。

4 その他

本日いただいたご意見を踏まえ、内容の修正を行い、会長に確認をいただいた上で、最終答申案としてとりまとめたと考えております。

併せて、委員の皆様には最終答申案を郵送にて送付させていただきますので、ご確認くださるようお願いいたします。

5 閉 会